

裁 判 経 過

※平成26年12月10日

東京地裁について

原 告

被 告

裁判官和解条項案提示

松本俊夫

(公) 全日本空手道連盟

賛成

反対

※平成27年 3月31日

東京地裁について

原 告 全面勝訴

判 決 言 渡

上野一典校長被告(公)全日本空手道連盟の証人に立つ

松本俊夫の無期限会員資格停止処分 無効

原告訴訟費用は被告(公)全日本空手道連盟の負担

※平成27年 4月13日

東京高裁について

訴訟人 (被告)

被訴訟人 (原告)

(公) 全日本空手道連盟判決全部不服であるから訴訟二審を提起

二審受けて立つ

※平成27年 6月25日

東京高裁について

訴訟人 (被告)

判 決 言 渡

(公) 全日本空手道連盟に和解勧告命令

※平成27年 9月28日

東京高裁について

訴訟人 (被告)

判 決

原告の会員資格回復の為の理事会決議の手続きを行う、手続きを行
わたなかったときは自動的原告の会員資格回復とする

※平成27年12月11日

日本空手道会館にて

訴訟人 (被告)

(公) 全日本空手道連盟会員資格停止解除の為の理事会を開き

理事全員賛成結果笹川会長より原告の会員資格停止解除命令

※平成27年12月24日

(公) 全日本空手道連盟会員資格停止解除決定の通知あり

以上